

令和4年10月24日

会 員 各 位

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会 長 西 山 周
(公印省略)

安全衛生活動の現状調査のお願い

当協会の事業の運営につきまして、格別のご協力を賜り、また、本調査の実施にあつては、ご多忙中にもかかわらず、ご協力いただき御礼申し上げます。

さて、令和4年5月に厚生労働省が公表した令和3年の産業廃棄物処理業界における労働災害発生状況（確定値）では、休業4日以上の死傷者数が1,506人となり、前年を4人上回り、依然として当業界の労働災害死傷者数は他業界に比べて高い水準です。

このような状況を踏まえ、公益社団法人全国産業資源循環連合会では、令和2年度を初年度とする3年間の「産業廃棄物処理業における第2次労働災害防止計画」を策定し、当業界における労働災害の削減を最優先の課題として取り組みを進めております。

当協会といたしましても、本計画の目標を達成するために、労働災害防止計画を策定し、全力で取り組んでいるところです。

つきましては、会員企業の皆様の安全衛生活動への取り組み状況を把握し、問題点・課題を抽出する必要がありますので、貴社における安全衛生活動への取り組み状況（令和4年10月までの実績と令和5年3月末までの見込み）について把握いたしたく、アンケート調査を実施することといたしました。

ご多用の折、大変恐縮ながら、上記の趣旨をご理解いただき、本調査にご協力を賜り、貴社の安全衛生関係のご担当者様にご記入をお願いいたします。なお、企業名が特定できるような個別データを公表することはありません。

また、本調査は、各都道府県協会が会員企業に対して実施しております。複数の協会から調査票が送られてきた場合は、大変恐縮ですが、調査票が送られてきた全ての協会にご回答くださいますよう、ご協力の程お願い申し上げます。

記

1. 返信方法と期日

F A X（郵送又は電子メール可）で、11月30日（水）までに回答をお願いします。
〒790-0005 松山市花園町7-3 花園ビル3F （一社）えひめ産業資源循環協会
F A X : 089-986-3451 E-mail : info@ehimesanpai.or.jp

2. お問い合わせ先

えひめ産業資源循環協会 事務局 吉本 （TEL : 089-986-3450）

【参考】
※労働安全衛生法では事業場規模別に次のとおり安全衛生に係る管理組織の設置が規定されています。
選任義務を怠った場合は同法第120条により罰せられます。

| 労働者数(人) | 管理組織 |
|---------|--|
| 1~9 | 事業者 (安全衛生スタッフ) |
| 10~49 | 事業者 (選任・指揮) → 安全衛生推進者 |
| 50~99 | 事業者 (選任) → 産業医 (選任) → 安全管理者 / 衛生管理者 |
| 100~ | 事業者 (選任) → 産業医 (選任) → 総括安全衛生管理者 (指揮) → 安全管理者 / 衛生管理者 |